

～『船橋県民の森』におけるナラ枯れ被害木の 伐採作業及び薬剤処理作業のお知らせ～

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。

下記のとおり、ナラ枯れ被害木の伐採作業及び薬剤処理作業を実施します。

作業期間中、御利用の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、皆様の安全確保のため以下の点につきまして必ずお守りいただきますようお願いいたします。

【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 伐採作業につき立ち入り禁止となっている場所へは、
絶対に入らないでください。
- 2 伐採作業場所周辺では予期せぬ事故につながる恐れがあるため、
特にお子様から目を離さないでください。
- 3 安全確保のため、作業員から指示がある場合には、必ず従ってください。
- 4 薬剤処理した丸太はシートで密閉します。シートには手を触れないように
してください。

令和4年1月 25 日

千葉県北部林業事務所

記

- | | |
|----------|---|
| 1 業務委託名 | ナラ枯れ被害木伐倒くん蒸業務委託(船橋県民の森) |
| 2 作業範囲 | 船橋県民の森内 |
| 3 作業予定期間 | 令和4年1月31日から令和4年3月18日まで |
| 4 発注者 | 千葉県北部林業事務所
山武市富田1177-7
0475-82-3126(担当:黒田・遠藤) |
| 5 受注者 | 築山緑化建設株式会社
船橋市浜町3-2-1
047-435-0540(担当:河野) |

御不明な点がございましたら、千葉県北部林業事務所まで御連絡下さい。

千葉県北部林業事務所(担当:黒田・遠藤)